

協力 2 町における住民自治組織ヒアリング調査の概要

広島県内の中山間地域の地区・集落の実態と将来展望をつぶさに把握し、広島県集落対策に関する検討会議（以下「検討会議」という。）における集落対策を検討するための基礎資料とするため、地区・集落を単位とする住民自治組織を対象に、居住する個人の生活実態と住民自治組織の活動実態及び地域課題、将来展望に関するヒアリング調査を実施した。

1 調査の対象地域

令和 3（2021）年度に広島県中山間地域 100 組織を対象に実施したヒアリング調査結果を深掘りするとともに、個別の市町の状況を網羅的に把握するため、県内で人口減少、少子高齢化が進む安芸太田町と神石高原町（以下「協力 2 町」という。）の全域を調査対象に選定した。

2 主な把握事項

- 現在の居住地で住み続けたいとする住民の意向が実現できなくなる個人的、地域的な要因となるものはどのようなものか。
- 30 年先を見越した将来展望及び今後 10 年間に取り組むべき課題はなにか 等

3 調査方法

協力 2 町を通じて、地区・集落の住民自治組織と調整し、訪問によりヒアリング調査を実施した。

ヒアリング項目については、以下のとおり。

<p>1. 地区（集落）の概況</p> <p>（1）地区内の班の構成</p> <p>（2）班の活動内容</p> <p>2. 住民の生活実態</p> <p>（1）主な交通手段</p> <p>（2）地域の見守り活動</p> <p>（3）地域住民の主な通勤・通学先</p> <p>（4）買い物で利用する店舗の状況</p> <p>（5）通院で利用する医療機関の確認</p> <p>（6）ガソリンスタンドはどこを利用しているか</p> <p>（7）どこでお金を引き出しているか</p>	<p>3. 住民自治組織の活動</p> <p>（1）自治振興区における活動内容</p> <p>（2）地域活動団体の現状</p> <p>（3）農林業の概況</p> <p>（4）地域の担い手の現状</p> <p>4. 地域の将来展望</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 調査対象数及び実施時期

- (1) 調査対象数 安芸太田町：60 組織、神石高原町：30 組織
- (2) 調査時期 令和5年6月～9月

※ 6月～7月に先行調査として21地区・集落（安芸太田：9組織、神石高原町：12組織）の調査を実施し、検討会議における中間整理（令和5年10月）に反映

5 ヒアリング調査から得られた知見（ポイント）

本ヒアリング調査から見えてきた中山間地域における個人の生活の実態と住民自治組織の活動実態について、多くの地区・集落から聞かれた共通するポイントは以下のとおりである。

(1) 個人の生活の実態

ア 移動における自家用車への依存

- 通勤、買い物、通院など自家用車による移動が要となっており、生活するためには、90歳代でも運転せざるを得ない人もいる。
- 自家用車の運転ができなくなる状態は、一人で生活が維持できない健康状態である場合が多くなっている。
- 自家用車移動への依存度の高さもあり、多くの住民から道路の維持・管理に対する要望の声が多くなっている。
- 自家用車の運転が困難になった場合は、主に助成制度のあるタクシーを利用する人が多い。路線バス・デマンドバス等の利用は、路線沿線住民に限られるなど、利用率は高くない。

イ 生活圏の拡大による影響

- 個人の生活は、周辺市町を含めた機能集積のある地域を生活圏として利用することで成立している。特に神石高原町では町域を越えて生活機能利用圏域が広がる傾向が強い。
- 自家用車の移動により、生活圏が広がったことで、品揃えや価格・利便性から足元の地域（旧町村）の小売店・ガソリンスタンド等の利用が低下し、後継者不足もあり、廃業する施設が増え、身近な生活機能が消失している。
- 安芸太田町では、戸河内地区にあるスーパーが令和6年1月に閉店することが明らかとなり、食料品の買い物先の見直し、残存する店舗までの移動手段やその店舗の継続性への不安など大きな議論が生じており、同様な事象が全県的に生じてくる可能性がある。

ウ 高齢者の生活を支える別居親族等の存在

- 高齢独居世帯、高齢夫婦のみ世帯では、近隣に居住する親族（子供・兄弟姉妹等）が支援することで生活が成り立っている場合も多い。
- 安否の確認、買い物や通院の移動支援や生活用品の買い物代行などを頻繁に行っている世帯から月数回の往来など幅はあるが、地区・集落に居住する高齢者の心身の状況等に応じた支援を行っている。
- 集落活動に集落外の近隣に居住する親族等が参加する事例もみられた。

(2) 地区・集落における住民自治組織の実態

ア 地域活動の負担感の増大による影響

- 地区・集落では、人口減少、少子・高齢化により、地域活動の負担が高まっている。
- 地区・集落の活動は世帯ごとに役割を分担するケースが多く、後期高齢者のみの世帯では、その役割を果たせないケースが多くなっており、実働できる人のいる世帯に役割が集中するなどの問題が生じている。
- 班など集落（小地域）では、すでに無住化した箇所も出現しており、廃屋・耕作放棄地が原野化するなどの影響が出ている。
- こうした状況から、地域の将来に対する不安感が高まっており、担い手の確保が最重要課題となっている。

イ 配慮すべき世帯を見守る多様な地域主体の存在

- 高齢者等、地域で配慮が必要な人については、民生委員、集落支援員等の行政関連の見守り、社協等の福祉関連分野での見守り、近隣住民による見守り、住民自治組織による高齢者サロン等の実施を通じた見守り、生協、配食サービス、物流事業者など民間事業者の協力による見守りなど様々な取組がみられる。
- このうち、近隣住民による見守りは、日常的な近所付き合いの中で維持されており、これに民生委員による定期訪問により支えられている地区・集落が多くみられた。

ウ 住民自治組織の体制変化

- 周辺部の小規模な単位自治会では、構成する班等の小地域の活動が困難になり、上位組織である単位自治会が、集落である班等の役割も兼ねて地域を運営する状況となっている場合がある。
- 地域活動を行うにも、実働できる担い手の不足が顕著であり、地区・集落の草刈り、農業施設管理、水道の管理等、これまで地区・集落で行って来た活動の多くができなくなりつつあり、これら共助ではできなくなる活動を行政（公助）に求める声も聴かれ、

近い将来、この傾向はさらに強まる可能性がある。

- 平成の市町村合併後に取り組みられてきた地区単位での住民自治組織が、解体し、集落単位の自治会等に再編される事例もみられた。
- 住民自治組織の解体・再編の要因としては、担い手不足やコロナ禍による活動低下などにより、広域での取組の負担感を避け、身近な範囲で可能な活動に限って行うことで、集落を維持するという判断がなされている。

ただし、集落単位へと再編されたことで、対象世帯数も少なくなり、将来的な活動の継続に不安を感じている集落もみられた。

エ 地域差が見られる新たな担い手の確保

- 担い手の減少に対して、移住者の受け入れや出身者による支援の受け入れなどによる新たな担い手の確保については、受け入れに対する考え方や実際の受け入れ状況に、大きな地域差がある。
- 多くの地域では、移住者やUターン者が数世帯程度みられるものの、住宅確保や就業の問題等から大幅に増加している状況ではない。
- その一方で、一部の地区・集落においては、移住者やUターン者が増えている地区もあり、若い年代が居住することで、新たな活動や地区・集落の見直しの契機にもなり、次世代を担う人材の確保により、将来への不安が軽減されたという証言も聞かれた。
- 移住者やUターン者が増えている地区・集落は、地域資源等（自然環境・地域文化・廃校跡など）に関心を持った人材を地域リーダー等が受け入れ、支えとともに、自由な活動を見守ることで、地区・集落への定着が進んでいるという意見もあった。
- 移住者のネットワークが新たな交流人口・関係人口・移住者・Uターン者をひきつける好循環が生まれている事例もみられた。
- 出身者が地区・集落の活動に参加している事例や地区・集落が空き家周辺の管理を請け負い、所有者から管理費を受領する取組などもみられるなど、出身者と地区・集落の新たな関係性を構築する動きもみられた。

オ コロナ禍の影響による集落生活の変容

- 各地区・集落では、コロナ禍によりお祭りや敬老会、スポーツ大会などの各種イベント、地区・集落での懇親会等の開催が控えられてきた。令和4年度からは徐々に行動制限の緩和が図られ、地区・集落においても活動を再開し始めている。
- その一方で、コロナ禍以降、活動を自粛していたため、各種イベント運営のノウハウの継承が不十分な場合もあり、活動の再開に多くの労力を要している。

- 安芸太田町では、お寺の檀家の地域組織として「同行」という活動があり、葬式組としての機能や定期的に講話を聴くなどの活動が継続されてきた。しかし、コロナ禍による家族葬への移行や世帯数の減少などのため、近年、この組織の活動の低下や解散が進みつつあり、地域でのつながりが低下する状況がみられた。

カ 生活機能の自主的な提供の困難化

- 生活機能（移動・買い物・ガソリンスタンド等）の確保に対し、地域運営組織等による自主的な取組を期待する意見もあるが、協力2町においては、担い手の確保や需要不足、資金確保等の問題があり住民自治組織においてこれらの取組を検討・実施している地区・集落はほとんどみられなかった。
- 具体的な生活機能の自主的な提供がなされていたのは、
 - ・ 飲食機能併設の産直施設を運営している事例
 - ・ 地域食堂を運営している事例
 - ・ 月数回の配食サービスを実施している事例
 - ・ 輸送事業に取り組んでいた事例（近年廃止）
 であり、現在の住民自治組織に生活機能の自主的な提供を期待するのは難しい状況がみられた。

6 参考

人口・世帯から見た協力2町における地区・集落の現状と将来見通しは次のとおりである。

区分	現 状	将来見通し 注)
安芸太田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区・集落の人口は、10人以下から400人まであり、平均は約120人。 ・ 地区・集落の世帯数は5世帯以下から約240世帯まであり、平均は約60世帯。 ・ 地区の下に設定される班は2～15班で構成されており、地域によって差がある。 ・ なお、安芸太田町は一部地域で集落単位で住民自治組織が構成されている。また、近年、複数集落で構成されている住民自治組織の一部が解散し、集落（町内会等）に再編されたことにより、小規模な地域単位が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和22（2040）年の地区・集落の人口は、無住化が懸念される地区から約180人程度までとなることが見込まれ、平均は約50人。 ・ 令和22（2040）年の地区・集落の世帯数は、無住化が懸念される地区から約130世帯までとなることが見込まれ、平均は約30世帯。
神石高原町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区・集落の人口は50人以下から約1,020人まであり、平均は約280人。 ・ 地区・集落の世帯数は約30世帯から約410世帯まであり、平均は約100世帯。 ・ 地区の下に設定される班は2～14班で構成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和22（2040）年の地区・集落の人口は、10人以下から約680人程度までとなることが見込まれ、平均は約120人。 ・ 令和22（2040）年の地区・集落の世帯数は、5世帯以下から約390世帯までとなることが見込まれ、平均は約70世帯程度。

注) 平成27年国勢調査データに基づき算出したものである。